

# 30 年を振り返り ソーシャルワーカーへの 価値・役割・期待

## 鼎談



原田 正樹氏

日本福祉大学教授・前副学長、  
日本地域福祉学会会長、諏訪市出身



山口 光治氏

淑徳大学・学長、日本高齢者虐待  
防止学会理事、長野市出身



佐藤 もも子氏

長野県社会福祉士会・理事、  
東御市社会福祉協議会勤務

## 設立時を振り返り、現代に繋がる 社会福祉士の領域や生涯研修制度

原田正樹

長野県社会福祉士会(以下、「県士会」という)は、1992年の11月1日に設立しました。日本社会福祉士会(以下、「日士会」という)は翌1993年1月15日の設立です。第3回全国大会は1995年1月20日、長野県諏訪市で開催しました。この大会は法人化の決議を含めて、その後の社会福祉士学会や生涯研修の基盤を作ったという転機になり得る意味のある大きな大会だったと思います。

1月17日に阪神淡路大震災がありました。実行委員会としては、今大会は中止すべきだという意見が圧倒的でした。ところが兵庫県や大阪府の被災した現地の社会福祉士会から、「この機会に是非大会を開催して欲しい」という熱いメッセージがあり、当初の予定通り開催をしました。その結果、当日は参加者や街頭募金をはじめ、他の職能団体よりも早くに大会決議をして、組織的な災害復興支援に社会福祉士会として取り組むことになりました。

第1回、第2回の全国大会の分科会は、児童福祉、障害福祉、高齢福祉といった領域別の分科会でしたが、第3回大会ではソーシャルワークの機能別にしようと分科会編成も大胆に変更したのが特徴で

した。具体的には、ネットワーク、在宅福祉、人権擁護等というテーマにして、1つの分科会には、いろいろな領域からの報告がありました。学術団体である日本社会福祉学会などが縦割りの分科会であることを否定して、社会福祉士会としては横断的に実践や課題を共有することをめざしました。その後の社会福祉士会の生涯研修の6領域、あるいは社会福祉士学会の分科会構成に大きく影響しました。社会福祉士は制度の枠組みのなかで実践をしているのではないという想いからです。

### 生涯研修体系の基礎をつくる

#### 第3回大会 社会福祉学会 分科会

社会福祉士らしい学会、活動とは何か。  
制度(分野)の枠組みに押し込められた社会福祉援助ではなく、ソーシャルワークは解放されなければならない。  
「社会福祉士のネットワーク」「在宅福祉のサービスの展開」「参加型福祉社会の創造」「様々な人たちの人権擁護」  
それぞれの分科会で、多様な分野の社会福祉士が報告をして、全体で協議するという方式。  
大学教員から学問の体系を無視したものと批判。  
この学会は、実践に基づいた研究とSWを創出する場である。  
⇒ 生涯研修の「共通基盤」と「6領域」  
日本社会福祉士会・社会福祉学会の分科会

その後、会として組織的に被災地支援に取り組みました。兵庫県宝塚市に拠点をおき安否確認やニーズキャッチを請け負いましたが、当初私たちは何もできませんでした。生活全体を支えると言っておきながら、様々なことを相談されたときにすぐに答えられない自分たちがいました。自分が働いている分野のことしか分からなかったのです。圧倒的な無力感と同時に、人の生活を支える専門職、ソーシャルワーカーとしての社会福祉士のあり方、そういう意識を会全体で共有し、議論することができたということは大きな意義がありました。

こうして今日につながる基盤を長野県から全国に発信し、貢献ができたと思っています。

**佐藤** 原田先生には社会福祉士会設立時のすごく貴重な情景が浮かんでくるようなお話でした。設立には山口先生もご一緒とのことでしたが、その頃のお話をお願いします。

**山口** 当時は、社会福祉士受験に通信教育を受ける必要があり、それも全国に3か所しかなく国家試験よりも難関でした。長野県人は意外と同郷出身者で固まるというか、いい意味で横のつながりを強く持っていたので、当時、合格発表が新聞に名前と出身市町村名まで出ていたので、横の連携を取りながら声を掛け合って仲間を増やし、会を設立しようという強い思いがありました。

**佐藤** 当時から結束力が高い長野県なのかなと思います。それから災害の時の話もすごく興味深かったのですけれども、宝塚市に入って、そして一生懸命相談業務をやらうとするんだけれども、なかなか無力感で、ということだったんですが、どんな風な様子であったか原田先生いかがでしょうか。

**原田** 当時まだ携帯電話を持っていないんですね。昼間1軒1軒お訪ねして、安否確認やニーズキャッチをしていくのですが、住民から質問されてもその場で何も答えられない。それを持ち帰ってきて、夜宿舎に皆が集まってきて、1日の振り返りをしました。

この場が、実はすごく良かったんです。それぞれの質問に対して、他の社会福祉士が教えてくれる。なるほど社会福祉士ってこういうことを覚えていかなきゃいけない、こういう支援をしなければいけないということが、全員のなかで共有されていくという体験をしました。

**山口** 神戸の長田区で、特養の避難所に寝泊まり

し、ヘルメットを被り自転車で避難所を周り、話を聞く活動をしました。私は当時高齢者施設に勤めていましたので、高齢者分野のところは比較的得意ですが、他分野は力不足ということを非常に感じました。避難所には、子どもからお年寄り、障がいのある方もいました。地元の開業医が中心になって、色んな関係職種の人たちが集まって必ず毎日ミーティングをし、そういう中で他の専門職とどう一緒に動くのかということが非常に大事だと改めて感じました。

**佐藤** 災害は今でこそ災害ソーシャルワークという分野が確立されつつあります。実は阪神淡路大震災の時に地道な一つひとつの活動が出発点だったんだなということが改めて分かりました。また、他分野で話をしてというのは今の例えば地域共生社会とか、また多機関協働事業とも通じてくると思います。今でも多職種連携だったり、もちろん同じ職種の中でも話し合いをしてそして利用者さんのために、また地域のために一生懸命考えてまたフィードバックしてきたというのは今でもとても大切な基本的な動きだと思います。災害というピンチの中で経験として積まれてきたということが素晴らしいと思いました。

次の第二幕ということで、次のセクションに入らせていただきたいと思いますので、山口先生お願いします。

## 「権利擁護（行使）の支援、 社会福祉士の専門性、価値」

山口光治

県士会は様々なプロジェクトに取り組んできました。権利擁護やアドボカシーの問題も、このプロジェクトの中で取り組んできました。

特に、1999年長野市周辺で介護殺人や心中が連続して起きた際、「介護問題緊急アピール特別委員会」を設置し、背景にどんな事があるのか等をまとめ、翌年の名古屋での全国大会に県士会として報告ができたことを非常に印象深く思っています。

社会福祉士「CSW」は、Community social workerではなく、登録された Certified Social Workerということですが、社会福祉士が本当にソー

シャルワークをしているのかを問いかけたいと思います。仕事として所属で活動するという事は当然ですが、それを超えて社会の問題にどう向き合っているのかを改めて問いかけたいと思います。

### 変わらぬもの: 原点 **社会福祉士の意義**

「援助を必要とする人々の生活と人権を擁護すること、そのために社会的発言力を強化すること」

我々「社会福祉士」は、次のように願う。  
我々は闘う、全ての人々のより良き生活のために。  
我々は憎む、非人間的な社会を。・・・人権と権利の擁護・社会正義  
我々は愛する、全てのかげがえのない人々を。  
我々は援助する、謙虚な心と精一杯の努力をもって。  
そのために我々は、明るい、さわやかな、実力を持った、柔軟で民主的な専門職集団を結成したいと心より願う。

ここに我々「社会福祉士」は、自ら負わされた課題と役割の重大さを深く認識し、先に述べた願いを果たす決意をもって、「日本社会福祉士会」の設立を宣言する。

1993年1月15日 日本社会福祉士会

変わらぬものの原点として、日士会設立時の宣言に非常に熱いものを感じます。「援助を必要とする人々の生活と人権を擁護すること、そのために社会的発言力を強化すること」が社会福祉士の目的だと思います。「我々『社会福祉士』は次のように願う。我々は闘う、全ての人々のより良き生活のために。」全ての人々であり、日本人に限らない。ロシアのウクライナ侵攻という事も含めて、捉えていく必要があると思います。「我々は憎む、非人間的な社会を。」これは、人権と権利の擁護、社会正義というところに繋がるかと思えます。「ここに我々『社会福祉士』は、自ら負わされた課題と役割の重大さを深く認識し、先に述べた願いを果たす決意をもって、『日士会』の設立を宣言する。」やはり、いつもここに立ち返るといふか、この時の熱い想いを忘れていないかを私自身も問うています。

また、もう一つ私達専門職は、専門的価値を中心に置きながら、知識や技術をしっかりと身に付けて駆使していくという事がとても大事であるということがあります。その価値の中に、尊厳の尊重や社会正義、虐待や差別をなくしていく事が含まれます。人権擁護、権利擁護を、ソーシャルワーカーとして、社会福祉士として、我々は大切にしていける事が重要だと感じています。

佐藤 私達が実践をする時に、常に根底になければならない価値とその上に実践を立てていかなければ

ならないと思います。社会福祉士の価値についてこの権利擁護や人権等、昔も今も変わらないものはあると思いますが原田先生のお考えをお聞かせください。

原田 今、山口先生が読み上げた社会福祉士会設立宣言は、改めて感動して聞かせていただいています。この1993年1月15日の設立総会は東京八王子の大学セミナーが会場でした。雪が舞っていて寒かったんですけど、会場の中は異様な位熱気に包まれました。社会福祉士の自分達がアイデンティティだとか組織を作ることの想いがこの文章にすごく込められていて、「そこに立ち返るべきだ」というのは、自分にとってとても大事なことだと思いました。社会福祉士会の私達一人ひとりのメンバーシップとして、何を大事にしていくのか、何を大切にしていけるのか、というのを共有していく。そういう意味では、会の設立時の熱い願いを思い出しました。そこは会として大事にしていく、まさにその価値に繋がってくるのかなと思いました。

山口 そういう意味では念願といふか、日本ソーシャルワーカー協会が、過去細々といふか作られてきたのですが、資格という事によらない団体だったという事もあって、この社会福祉士会の設立時に集まった方の思いといふのは、非常に強かったのではないかと思います。

佐藤 現場では社会福祉士という資格がないとその仕事に就けないとか、登竜門のようになっています。その登竜門後に、どのように社会福祉士として歩んで研鑽していくのか、そこが本当は一番大事なところなのだと思います。今、私達が取り組んでいる身元保証人の問題についても、福祉の現場で身元保証人が立てられない故に、または薄いが為に、色んな権利が行使できなくなっている問題について、「このまま目を背けてはならない、本当に現場のみんな同じ問題抱えているよね。」という事で、全県で同じ問題を共有して、これをなんとかしていきたいと、けれども一人の社会福祉士の力では変えられない事もいっぱいあります。特に、制度や社会の仕組みに関わる問題になってくると、余計に難しくなります。そこでプロジェクトを立ち上げて取り組んでいます。

このような元々の最初の原点を、みんなで本当にしっかり立ち返りながら、社会福祉士会の活動というものを常に研鑽していかなければいけないと思います。

原田 30年経っても変わらぬものとして大事にしなければならないものと同時に、もう一方で変えていくべきものもあります。「やっぱり昔は良かった。」「社会福祉士会は大事だ。」だけではいけないと思います。そこに対してどう働きかけていくかをしないといけないと思います。そうしないと職能団体が自分達の利益保護だとか、いつの間にか職能団体が自分達に都合の良い団体になってはいけないんだろうと思います。一番怖いのは、パターンリズムなものが常に出てくる中で、常に変わっていくニーズに対して敏感でなければいけないと自分自身を含めて思いました。

山口 阿部志郎先生が以前言われていた言葉に、「福祉は自分の中に他人を存在させる内的意識の努力のプロセスに生まれる」があります。つまり、相手の立場に自分の身を置いてみるとか、そうすると、先ほど佐藤さんから新たな課題としての問題に取り組まれているお話がありましたが、やはりこれから起きてくる色々な社会での出来事を、我が事としてとらえ、これは放っておいてはいけないねという事になります。何も障がいや高齢や介護や虐待だけではない。例えば、技能実習生が日本に入国して、行方不明になってしまうとか、そういった放置できない問題が地域の中で起きている等に本当に敏感になり、そこにしっかり目を向けていくというのが重要だと思います。社会福祉士個人の動きでは限界が当然あって、そこは繋がって、会としてアクションを起こしていくという事を、今後も時代とともに生じてくる社会問題に敏感に行動していく会であって欲しいと思います。

原田 時代の変化とともに社会課題が次々と出てくる中で、それを自分の仕事ではないからとか、業務ではないから関係ないではなくて、だからこそ社会福祉士会として、社会的孤立や外国人支援の問題もそうですし、様々な社会課題に対して、みんなでアプローチできるような、そういうネットワークであると、この職能団体の役割というのはすごく大きいと改めて思います。

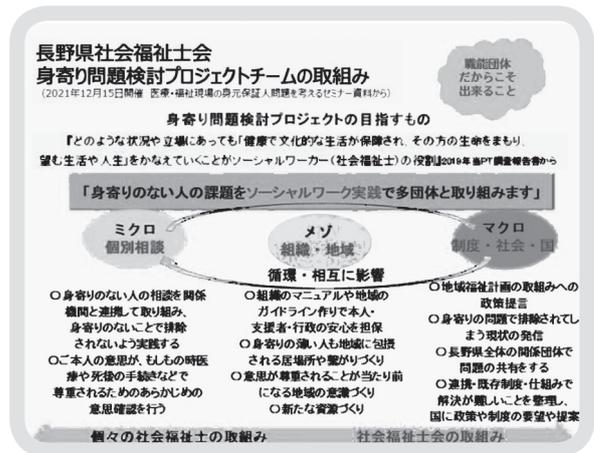
佐藤 県士会では、ソーシャルアクションや社会や制度を変えていくということについても、一生懸命に取り組んできた歴史があります。そこで私の方から、第三幕という事で社会を変えるソーシャルワーカーとは、これからの役割・期待という事で話をさせていただきます。

## 「社会を変えるソーシャルワーカー、これからの役割・期待」

佐藤もも子

私は今、東御市社会福祉協議会（以下、「東御市社協」という）で、生活困窮者自立支援制度の主任相談支援員をしています。子どもや誰でもが集える居場所づくりを多機関協働でやっています。相談に来た方々に声がけして緩やかに繋がり続ける場所として機能しています。また、私自身は伴走型支援を有効だと実感しています。

メゾの実践をして、改善や解決と繋がり続ける実践を行うが、それでも個人の問題として片づけられない課題が人々の生活には存在します。それらは、社会の仕組み・システム、制度や政策自体が、人々に苦しみを強いているのではないかと思っています。



そこに例えばプラットフォームで共有したり、計画を策定に反映させたり、提言要望、フューチャーデザインの導入など、変える取組みが必要と考えています。東御市社協では、身寄りに課題がある方々の互助組織の活動を応援していますが、「支援する側、される側」に分かれず皆さんと共に進んでいきたいと思っています。

県全体で様々な現場の社会福祉士が声をあげて作ったのが「身寄り問題検討プロジェクトチーム」でした。「身寄り問題について今まで経験があるか」等会員に調査を行い、事例分析を含め報告書も作りました。それを基に去年は「県住生活基本計画へのパブリックコメント」や「信州みよりだより」という広報誌を隔月に一回発行し、事業所や他団体と共有等しています。

このプロジェクトの目指す方向性は、健康で文化的な生活が保障され、望む生活や人生が叶えられるように、身寄りの問題で邪魔されないように何とかしたいということで個別の相談から組織や地域づくり、そこでも解決できない問題については社会福祉士会として活動していくことでした。

今も昔も変わらないことは、一人ひとりの笑顔を本当の意味でつくり、その笑顔に寄り添えるような専門職であり、今後求められることとしてはなお一層、地域や社会を変えていく役割だと思えます。

**佐藤** 原田先生から伴走型支援についてのお話をお願いします。福祉ってなんだか当事者が見えない、というのが私すごく気になっていて代弁者ですけど、代弁者でいいのかという、本当に当事者と一緒に訴えなければいけないんじゃないかと思ってきたんです。居場所づくりも、最初ある親御さんのニーズにより最初に作ったのだけれども、当事者であるお母さんも出てくれて「私のためにこれを作ってくれた」と言って、その方が今ボランティア活動者になって、この場所を盛り上げてくれて、今日はその方はこの鼎談を聴けていないのですが「応援してるよ。」と言ってきています。

**原田** それが佐藤さんの言う「共に」というところに繋がる訳ですね。すごい取組みをされていると思いますし、長野県全体でそのちゃんと身寄りの問題を考えていこうという形で会として取上げているという点もすごいなと思いながら聴かせていただきました。

新しい社会課題にどう向き合っていくかといったときに、この身寄りの問題はすごく大きな課題です。今、2040年問題が大きなテーマになってきていますが、団塊の世代の2025年問題には、同じ数の子供がいて、離れている所からまだ「父ちゃん元気か？母ちゃん大丈夫か？」と言える子供がいる。でも、団塊の世代のジュニアが65歳以上になった時には、ジュニアのジュニアはいない訳ですから確実に単身世帯が増えていきます。その身寄りの問題、死後事務や死後支援をどうするか。イギリスで言われていた「ゆりかごから墓場まで」という、正にそのお墓のことだとか、身寄りのない人が亡くなった後のいろいろな片付けなどを誰がするかという問題が顕在化してきます。単身化時代でのセーフティネットのあり方を考えていかないといけなくなります。

**佐藤** たまたま県士会のこのプロジェクトを動かしながら、実は生活困窮の窓口に来られた方が村山さんで「いや実は僕さ、身寄りの問題について困っているんだよね。」という風に相談をくださって、これはよし一緒に解決しようとして二人で最初は始めて、そこから地域包括支援センターの職員や片付けの会社、法律の専門家だったり、そこを中心にしてやっていこうと。また、そういう方々、同じ思いを持った方、困ったことを抱えている状況にある方々相互に助け合えるようにと頑張ってきてきた。私はいつも支えられています。

**原田** 地域共生社会の理念として「あらゆる住民が役割を持つ」ということが出てきます。「あらゆる住民」というのはさっきの「すべての人々」というのと同じだと思います。村山さんのお話は正に村山さんが居てくださったからこそ、いろいろな人たちが繋がって、彼が居てくれることでこれからの仕掛けだとか仕組みだとかそういったものが出来てくるという、すごい役割を村山さんが果たしてくださっている。そういうことを一人ひとりが意識化できて、つながりができていくというのが地域共生社会の大事な理念だと思います。佐藤さんの報告は、どうやってメゾをつくっていくのか、寄り添う伴走型支援をしていくのかということは、そこにすごく象徴されるなあと感じて聴かせていただきました。

**山口** スライドの中の「人々のために」から「人々と共に」というフレーズがとても大事だと思いました。誰かのために何かしようという、災害の時もそうですよね。最初は被災された人のために力になりたいと思って全国から応援が入るのだけれども、でも活動していけばいくほど被災された人から、支援する私が支えられているという、共にということが多分、伴走型支援とかまた寄り添い型の支援だと思いますかね、そこに繋がってくるような意味合いがあると思って聴かせていただきました。

西洋のソーシャルワークと違う日本らしさというのが、その伴走型支援というものがとても日本には馴染む支援のあり方なのかと今の報告を聴きながら考えさせられました。

**佐藤** 共に地域共生社会をやっていくという、言葉ではすごくいいことだし、みんな分かっているのだけれど、これを実際に実施していくのは本当に地域ごとそれぞれだと思います。私自身は伴走型支援の中でこれを実現しているんだろうな、と思っていて伴走型支援はすごく有効だと思います。これ

からも続けていくのだろうし、でも実は今に始まったことではなくて、ずっとソーシャルワーカー達は頑張ってきたのかなぁと思います。

**原田** 社会福祉士法第2条には社会福祉士の定義として求められる機能が6つ示されています。しかし価値の問題や社会資源開発、社会改革をすることまでは法律的には求められていません。それ故に、国際ソーシャルワーカーの定義と比べても社会福祉士に求められる役割というのはすごく限定的でした。ソーシャルワーカーとして、社会福祉士法第2条の定義を改正していくアクションが必要ではないでしょうか。いろいろな支援をしたり、地域に働きかけたり、社会を変えていくことを、自分はぜひ次の10年20年に向けて社会福祉士会としてぜひ取り組んでほしいと思っています。

### 社会福祉士（法第2条）

社会福祉士とは第二十八条の登録を受け、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する①相談に応じ、②助言、③指導、福祉サービスを提供する者、又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者（第四十七条において「福祉サービス関係者等」という。）との④連絡及び⑤調整⑥その他の援助を行うこと（第七条及び第四十七条の二において「相談援助」という。）を業とする者、をいう。

**山口** 例えば、国際的にみても社会福祉士と名乗って働いてはいないがソーシャルワークをしている人はいます。途上国支援の活動もソーシャルワークと捉えることもできます。先程申し上げた技能実習生の問題にNPOの方々が頑張っていたり、それは必ずしも社会福祉士資格をもっている訳ではないけれども、放っておけない状況で行動を起こしているということを考えると、今後そういった分野までグローバル定義は一つの例ではありますが、社会変革とか社会改革云々ということも含めて社会福祉士がソーシャルワークをしっかりと実践の中で認めさせていく必要があると思います。また、この2条の規定をもっと現実に合わせて修正を図っていくように社会へアピールしていくことや、他のソーシャルワーク関連団体と一緒に行動していくことも必要かと思っています。

**佐藤** 社会福祉士法の改正というところや、これ

からどういう風なソーシャルワーク像というのが必要とされて、社会福祉士会としては一体どんな風に、自分たちでも実践を積み上げながら定義して、それをまた社会の皆さんとどう変えていくのかということ、私たち自身で取り組まなければならないと改めて思ったところです。

また是非、県士会や全国の社会福祉士会の皆さんとこの点についてもっと協議し、そして実践を積み上げていくことをしないと説得力がないと思います。

**原田** 是非長野県から全国に発信したり、発信だけでなくやはり長野県社会福祉士はこういう実践、実績があるんだということを示していただきながら、全国の社会福祉士をリードしていただけるとありがたいと思います。

**山口** 設立した時の熱い思いをどう継承して発展させていくのかということが大事かと思っています。実践を積み上げて、それをしっかりまとめて声として発信していく。いろいろと組織的に現状を改革していくうえでも、エビデンスとしての実践が蓄積されていくということはとても大事だと思います。

**佐藤** 共に地域共生社会を創っていくために実際に実施していくには、地域ごとそれぞれの取り組みが必要だと思います。私自身は伴走型支援の中でこれを実現することは有効と思うし、今までも多くの実践者が伴走しながら頑張ってきた歴史があると思っています。

県士会は第3回の全国・長野大会、また災害支援のソーシャルワーク等、色々な意味で全国にアピールしてきた歴史があることを今日確認できました。そして、社会福祉士法の改正については、自分たちでも実践を積み上げながら定義して、長野県から日本のソーシャルワークを発信できるよう取り組みたいと改めて思いました。

本日はお忙しい中、貴重な県士会の振り返りと今後に向けてのご提言をいただきありがとうございました。

オンライントークセッション

# 30年の実践を 振り返り、 未来に引き継ぐ!



小山 順子

**設立**記念セミナーの第3部「トークセッション」は、「30周年記念事業プロジェクト」の企画でプロジェクトメンバーを中心に30年間の組織や事業、ソーシャルアクション等についてリレートークをします。

私はこのプロジェクトリーダーで、本会の設立当初から関り、3代目の会長を務め社団法人化も行いました。トークセッションの進行は、本会の設立にも関わり、長く事務局を担った小池正志さんをお願いします。



小池 正志

**トーク**セッションは3部構成で行います。最初は、組織や事務局、広報を中心に、次に各種の事業展開を、そして最後は政策提言やソーシャルアクションです。

## 会員組織や事務局体制、 広報活動を中心に

**司会** 30年前31人でスタートした本会は、今年の5月1,189人になりました。女性の割合がやや多く、年代別では20歳代が少ない状況にあります。会員は年々増えてはいますが、入会率が年々低くなっているのが極めて残念であります。

最初に、社会福祉士の設立にも関わった丸山克之さんに30年前を振り返っていただきます。



丸山 克之

**皆さん**に注目して欲しいことは組織率、熱意、活動力の

3点です。長野県内に何名の社会福祉士がいるかも分からない中、探し出すことは本当に大変でした。全ての合格者が専門職としての自覚と大きなビジョンを描いていたことは、社会福祉士の集いや本会設立時の組織率が100%であったことで分かると思います。

しかし、その熱い気持ちがあっても会を運営する予算は当初37万円程度、会員全員参加型でしかも手弁当で学習会や講演会をしっかりと開催してきました。そしてその活動力により、僅か3年、会員数60名弱の長野県で数百名の参加者を招く全国大会を開催するに至りました。

阪神淡路大震災直後で大変混乱の中、震災と全国大会の状況を刻々と寝る間も惜しんで発行した「信州大会かわら版」の発行等十分におもてなしができたと思います。設立10年経過した今から20年前の2002年県庁近くの雑居ビル内に事務局を設けました。初代の事務局員の大井さんをお願いします。



大井 富美子

**設立**から約10年間は、事務局長の自宅が本会の事務所でした。郵便物、電話での対応はかなり大変なことだったと思います。2002年によく事務所を設置、窓口が一本化され事務処理や会員の情報整備もようやくスムーズにできるようになりました。

会員の皆様の拠り所ともなり、役員会、会報の印刷、発送作業、車座集会また福祉何でも相談などの相談窓口の場ともなりました。他団体との合同事務所でもありましたので福祉関係のネットワーク面でも連携が取れやすくなり、広く深く情報共有する効果がでてきました。

2002年11月には大阪府立大学の白澤先生をお迎えして

設立 10 周年記念事業を行うことが出来ました。社会福祉士の役割が地域社会で目に見え、人々の笑顔を守り続ける一役を担いつつ 10 年の節目を迎えました。設立 15 年後の 2007 年に社団法人格を取得しました、その後の本会の経過及び現状について現副会長の吉澤さんお願いします。



吉澤 利政

**2007**年に社団法人化されましたが、全て順調に進んだ訳ではありません。10 年前には事務局職員が 1 年に 6 人も交代する混乱の時期もありました。今は常勤 3 人体制でしっかりした基盤ができています。次に会員の状況は、加入率の低下に歯止めがかかりません。特に、20 歳代の会員の占める割合が 5% と極端に低い状況です。新規合格者の半数が 20 代ということを見ると、若い人達の加入は大きな課題です。日本社会福祉士会に都道府県社会福祉士会の事務局体制を強化するため日本社会福祉士会の会費減額について提案をし、その結果今年度から 20 代の会費の減免に繋がりました。

また、若い人達の入会促進を図るため 20 歳代の会員から直接意見を聞く取組みを始めました。今回の会費減免もその提案を受けてのものです。特に若い人たちが加入したいと思える魅力的な組織づくりが必要です。次に広報事業について設立時から広報委員長を務めた新村潤さんから報告をしていただきますが、その前に 20 歳代の会員として提案活動に協力した池田菜奈さんからの発言をお願いします。



池田 菜奈

**私**が入会した昨年はコロナで大きく社会が変わった時でした。そんな混乱に加えて就職先には社会福祉士が新卒 1 年目の私一人のみで、右も左も分からず、藁にも縋る思いで入会しました。毎日のように、今もそうですが先輩社会福祉士の皆さんに電話をかけ、相手のお顔も知らない状況で福祉士会の皆さんの繋がりに救われ何とか 2 年目を迎えました。

そんな中、Zoom を活用しての「20 歳代・自由に語り合うオンライン会議」がありました。自分たちには何ができるか、入会の働きかけはどうしたらいいか等話合いました。こうした活動は初めてでしたが、同年代の繋がりが出来たという喜びもありました。20 歳代の若い皆さんには、入会することで卒業後も価値を高めたり、分野や年齢を超えた繋がりを作るきっかけになると思います。初年度年会費の免除もあるので是非入会をお勧めします。それでは、お待たせしました初代広報委員長の新村さんよろしくお願いします。



新村 潤

**広報委員会**の初代委員長として、第 1 号から 65 号発行までの約 6 年間を担当しました。B5 判 6 ページで約 300 部の発行作業は、スプレー糊を使っただけの版下作成、コピー機での印刷、三つ折り封入、郵便局への持込、これら全てを 1 日で広報委員と事務局が行いました。

この間は毎月発行が原則で、今読み返すと体裁、内容の拙さも目立ちますが、とにかく毎月発信し続けたことの意義は大きかったと思います。

そんな時代を経てインターネット時代を迎えると広報活動も大きな転換点を迎えました。1998 年の第 66 号から年 4 回の発行となる一方、インターネットの情報発信が登場し今に至るまでの土台ができました。

本日の設立 30 周年との関係で触れると、設立 20 周年記念のイベントも大きなものでした。2012 年 5 月「明日の福祉を考える公開セミナー in 信州」と題しまして長野県介護福祉士会との共催で記念事業を行い、約 600 名の参加を得ました。その後の広報活動について、現在の広報編集委員長奥原さんをお願いします。



奥原 和彦

**広報誌**は第 190 号まで発行になりました。2014 年度以降、関係機関・事業所を含め 2400 部を作成配布しています。現在の広報誌の大きな目的は公益社団法人としての本会の役割を踏まえ、社会福祉士の現状・課題・提言を行い、社会福祉士の自己研鑽とネットワークの一助になる記事に努めています。

皆さま方には、ホームページもご覧いただきたいと思います。一斉メールでの情報発信もしているのでメール登録を行い研修やセミナーなどの情報を取得していただきたいと思います。

本会もシンボルマークを策定したので、名刺等に印刷して本会の周知をお願いします。これからも社会福祉士としての本会の認知向上ができる広報活動をして参りたいと思います。

## 相談事業や研修・研鑽等の 事業展開を中心に

**司会** 設立当初は福祉の基礎構造改革があり、介護保険制度に向けて様々な研修等の企画実施が行われました。事務

## 長野県社会福祉士会設立 30 周年記念オンライン公開セミナー 抄録〔2022.6.19 開催〕

局で大変なのは研修参加申込みや問合せです。当時は事務局長宅が事務局。今のようにメールやネットでの申込ではなくロールペーパーの FAX が主流でした。その申込みが多ったために FAX が故障して部屋中紙だらけにもなった 1990 年代に事務局長を担った駒村和文さんをお願いします。

駒村  
和文

**この時期**は社会福祉の仕組みが大きく変わっていく中で 1997 年当時の厚生省で社会福祉事業等の在り方検討会が開かれた年でした。本会も 5 年を迎えた節目の年で記念講演では検討会メンバーの橋本会長にも来県いただきました。97 年から 98 年にかけて介護保険、ケアマネジメントというテーマで公開セミナー、研究集会を開催しました。非常に関心の高いテーマで参加者は当初の予定を大幅に上回り、急遽会場を変更し開催しました。当時の会員 100 人位、その 7 倍を超える参加者がありました。

権利擁護、自立支援という視点を沢山の関係者が学ぶ絶好の機会になったと思います。正に戦後の基礎構造が変化していく真っ只中、ソーシャルワークという切り口から介護保険の課題について取り組みました。

介護保険制度に向けては、1996 年に郵政・郵便貯金振興会の委託で「高齢者の介護に関する相談事業」を開始しました。介護分野とその事務に精通した担当理事で事業を担った米山美子さんをお願いします。

米山  
美子

**1996** 年 10 月、郵便貯金振興会からの委託事業として「暮らしの相談センター」を設置しました。当時の高齢化率は 15.1% で少しずつ高齢者介護への相談が求められ始めた頃です。相談内容は介護の仕方や介護機器、住宅改装のアドバイス、相談窓口の紹介など高齢者介護の先取り事業として実施をしました。相談日は月 2 回、1 件当たりの利用時間は 50 分、当時は 50 分 1 本勝負と呼ばれていました。50 分間で相談を完結するところに相談援助の専門職としての力量が問われていました。

この頃はまだ措置の時代、施設利用に抵抗を持つ方が多く、家族介護の負担軽減に難しさを感じたものです。4 年後、介護保険制度が発足し、高齢者介護は権利として社会に浸透していきますが、介護保険前夜、老々介護の心中事件が相次ぎました。

介護問題緊急アピール特別委員会等プロジェクトを立上げ

での取り組みについて土屋ゆかりさんをお願いします。

土屋  
ゆかり

**特別委員会**や孤立死ゼロプロジェクトは、サービスを利用していることで心中のリスクや同居家族がいることで孤立死のリスクを見逃してしまった事件がきっかけになっていました。山口先生が鼎談の中で話された「リスクがあるのに見逃されてしまう。生きる権利が奪われてしまう。」その声なき声の存在を前に、痛みを感じ「私たちは見逃していないよ。」という行動を起こしたのが、このプロジェクトだったと思っています。

介護 110 番、孤立死ゼロ 110 番の緊急電話相談を実施しましたが、当日自分の専門分野と違う相談が来たらどうしよう…と不安な会員たちが、いざ電話をとるとそんな不安を微塵も感じさせない相談を展開していたことが思い出されます。これからも「社会福祉士であること、社会福祉士会があること」の強みを活かして見逃され易い全ての人に手を差し伸べて社会に働きかけていく会員や会でありたいと思っています。

それでは介護問題の相談も担った森田靖子さん、社会福祉士の生涯研修制度等についてお願いします。

森田  
靖子

**介護保険前夜**、毎晩のように長野市社協に集まり打合せしたことを思い出しました。

社会福祉士は自己研鑽を求められ、クライアントへの支援の質を上げていく、時代に合わせて学び直していくことも必要かと思います。日本社会福祉士の生涯研修も、基礎研修から始め研修を重ねて認定社会福祉士を目指す体系に変わりました。長野県では基礎研修Ⅰが 2012 年から、Ⅱが 2014 年、Ⅲは 2015 年から開始しました。受講者からも「学び直せた。」「仲間が増えた。」「何かあったら相談できる人が職場だけではなくて違う分野とか地区もできた。」と聞き、これも会や研修のメリットの一つだと思います。

社会福祉士養成カリキュラムが改正され実習指導者講習会を開催します。会員のみではなく施設等にも力をつけていけるようなキャリア訪問指導等の研修もあります。詳しくはホームページをご覧くださいと思います。

社会福祉士の未来や専門性等について、先程の鼎談でも貴重なご提言をいただきました。社会福祉士の研修・研鑽スタイルの基礎を創り全国に発信できたこと等を再度原田先生にお願いします



原田 正樹

**長野**で開催された第3回全国大会の取り組み、これがその後全国の生涯研修体系や学会の基礎を作ってきました。職場の分野を超えて社会福祉士としてソーシャルワークの機能に着目して、様々な分野の人たちが一つの分科会の中でお互い学び合おうというモデルを長野から発信できました。

それをもとに当時、生涯研修のあり方検討委員会の中村優一委員長が「社会福祉士には共通基礎・基盤が必要だ」と、今の6領域が出来ています。今日でいうジェネラリストソーシャルワークの原型を社会福祉士会はいち早く作ってきたと思っています。

阪神淡路大震災の支援を通して「社会福祉士として自分たちはまだ何もできないんだ」という無力感がありました。それでも被災者の生活を支えなければいけないという使命感の中で形づけられてきた営みだということ、その原点が長野発であったということを是非大事にして欲しいと思います。

災害支援では記憶に新しいのは2019年10月の「台風19号災害支援」でした。その取り組みについて本会推薦で「長野県災害福祉広域ネットワーク協議会」の副会長を務めている青柳さんをお願いします。



青柳 興昌

**この時**の会員の経験が災福ネットに参加をして、被災地支援の活動に役立っていることを再認識しました。災福ネットについて報告させていただきます。平成31年2月6日に長野県災害福祉広域ネットワーク協議会が設立され県の福祉団体として官民21団体で構成される通称「災福ネット」に参加をいたしました。福祉事業所間の災害時相互応援の仕組みづくり、災害派遣福祉チームの要請、福祉団体間の連携促進を活動内容として掲げました。そのため通称DWATを長野県では「長野県福祉チーム」として呼んでいます。台風19号災害に長野県の派遣要請に応え延べ115人の会員に避難所支援の活動をしてもらいました。これは構成団体21団体の中では最大の派遣人員であり、今までの会員の経験と熱意の表れだと思います。

吉澤副会長から会の現状説明がありましたが、本会は2016年4月1日に公益社団の認可を受けました。ホットラインの受託事業について樋口忠幸さんよろしくをお願いします。



樋口 忠幸

**2016**年公益社団法人認可の年から「児童虐待・DV24時間ホットライン」事業を県から受託しました。この事業は児童虐待の通告対応ダイヤル「189(いちはやく)」と関連します。近年、大きな社会問題となっている児童虐待やDVの問題に対して昼夜を問わず24時間365日いつでも通告を受け付け児童相談所や、女性相談所等への専門機関へ繋げる事業です。

相談援助の専門職団体である本会がこの事業を実施できていることは、相談援助の専門性や社会福祉士の存在意義を社会に示せる大きな意味があると思っています。私たち社会福祉士は、常に自己研鑽に努め専門職としての力量を高める努力を続けていく必要性を感じています。

次は、高齢者虐待対応を中心に日本社会福祉士会でも尽力されている宮本雅透さんをお願いします。



宮本 雅透

**今から**16年前の2006年4月に高齢者虐待防止法の施行と市町村に地域包括支援センターが設置され、社会福祉士に権利擁護支援を実現していく場が与えられました。虐待は命にも関わる重大な権利侵害です。高齢者虐待対応研修を県介護支援課、弁護士会と共催しています。2014年3月には県弁護士会と虐待対応専門職チーム設置協定を結び、市町村にチーム派遣しています。

絶えない虐待、そして虐待に関する諸課題に対し会長声明を発出するなどソーシャルアクションも実施しています。「虐待はソーシャルワークの敗北である」と言われています。何故、虐待が起きてしまったのか、その背景要因を専門職としてアセスメントし、分析しながら虐待の解消を目指す必要があります。社会福祉士の使命を果たすべく自己研鑽はもちろん縦と横の繋がりとしてネットワークを広げ、社会変革にも働きかけ専門性に基づく対応と役割、そして「価値」を高める努力は欠かせないと思います。

社会福祉士会あり方検討会から2012年2月に「夢ある会を目指して」の提言をしましたが、次は2020年度に中期ビジョンの策定を担った杉本博志さんをお願いします。



杉本博志

「中期ビジョン 2020」は、本会の 2020 年から 5 年の活動の方向性を示した中期計画です。この 30 年、福祉ニーズの多様化や社会福祉士の活動領域の拡大と軌を一にして、私たちが職能団体として抱える課題も複雑化しています。そんな中で私たちはこの「中期ビジョン」をもとに、会の将来展望を開こうと考えました。

ビジョンの柱は「4つの価値」です。まず、①社会福祉士の資格そのものの価値。専門職が果たす役割そのものの価値をしっかりと認識して高めたい。そのために、②会に入って専門職同士が互いに支え合う、会員であることの価値、を高めたい。そして、③会を主体的に動かす、会を運営する価値を見出していききたい。そうすることで、その先に、④社会変革のために行動する、会の社会的な存在価値が見えてくる。そしてそれがまた巡り巡って、1つ目の社会福祉士の存在価値を高めることに循環的につながっていくと思います。

私たちが、社会福祉士としての価値と専門性を高め、誰もが安心して暮らせる社会づくりに関わっていく、そういう試行錯誤は 30 年前から脈々と続き、これからもずっと続いていくのだと思います。この「中期ビジョン」を手掛かりにして、引き続き皆で力を合わせ、魅力あふれる本会を築いていけたらと願っています。

中期ビジョンには、成年後見制度利用促進についても記載があります。「ばあとなあながの」委員長の北原さんをお願いします。



北原俊憲

**社会** 福祉士会の「ばあとなあながの」は、本会の内部組織です。

ばあとなあ会員には、基礎研修ⅠからⅢを修了し、成年後見人の養成研修の修了を要件としています。現在会員は 205 名で、そのうち 99 名が延べ 283 件の成年後見人等を受任して活動しています。

長野県下で 16 か所に成年後見支援センター等が設置されています。これは全国的にも先駆的な広域設置で、また多くの会員が職員として尽力しているのが特徴です。今年の 3 月に公表された第 2 期成年後見制度利用促進計画では、本人の特性に応じた意思決定支援等が明記されています。コロナ禍の中、施設で生活される利用者が家族と会えない、御柱に行きたくとも制限がかけられ見に行かれない、このよう

な場面において鼎談でも提起されていた人間の尊厳の尊重等々、その重要性を痛感しています。次は先程の鼎談でもご提言をいただきました成年後見制度や権利擁護に造詣の深い山口先生にコメントをお願いします。



山口光治

**2000** 年 4 月、日本社会福祉士会の理事として成年後見センター「ばあとなあ」の立上げを担当しました。その後も国の成年後見利用促進、あるいは高齢者虐待防止に関わってきました。鼎談でも触れましたが権利擁護はソーシャルワークの専門価値の土台に置かれている重要なものです。

私たちは人権の尊重と社会正義の実現を目指して、時代とともに変化する社会問題を敏感に受け止め行動を起こしていく必要があります。例えば、これまでも判断能力が低下した人々の権利が侵害されないように成年後見制度の改正に働きかけ、制度の地域への浸透に努めてきました。長野県のように市町村数が非常に多いところでは広域連携が重要となり、特に上伊那圏域の取組みは全国でも注目されてきました。権利擁護を理解した社会福祉士が地域で権利擁護実践とその仕組みづくりを進めていくことにより、市民に顔の見える社会福祉士となっていくと思います。

今後も地域の生活課題に目を向けるとともに世界へも目を向け、差別や虐待、暴力のない社会、全ての人の人権と権利が擁護され安心して生活していける社会の実現に向け、真のソーシャルワークを実践していこうと思います。

## ソーシャルアクション、 県行政への提案・提言

**司会** 続きまして、ソーシャルアクション、県行政への提案・提言、社会に向けてのアピール＝会長声明等を中心にリレートークを行います。

2000 年の介護保険制度施行以降に積極的に取り組んできました。会長声明やパブリックコメントは設立 20 年を過ぎからの取り組みです。それでは最初に小山順子さんをお願いします。



小山順子

**本会**の行政への提言は、対等の立場として聞いていただくという関係性が出来ていないと実現しないと思います。

2001年に介護福祉士会や精神保健福祉士協会の三団体で県知事に「介護や福祉のサービスの質の向上を促すための提言書」を提出しました。これを皮切りに2003年「介護認定審査会に関する提言書」、2007年には「専門職を積極的に行政で起用すること」などを提言してきました。

宅老所やグループホームといった小規模多機能ケアのモデル事業の実施などについての提言は、その後の社会を動かす大きな原動力となりました。世の中がまだ気が付いていないけれども、今やらなくてはということを感じていた私たちがそこに向けて行動する、というのが本会の姿勢であったと思います。そしてこのソーシャルアクションに関わる姿勢が脈々と次世代へ引き継がれていることを誇りに思います。

2016年に津久井やまゆり園の事件を受けて会長声明を発信してきました三村仁志さん。次よろしくお祈りします。



**2016**年7月26日の未明に「やまゆり事件」は起きました。容疑者が「障がい者はいらぬ。」と言っているとの報道に怒りを感じましたし、障害福祉をやってきた自分の人生そのものを否定された気がしました。その日のうちに会長声明を出さねばと思いきや、全理事に文案を提案して、メールにて加除修正を受け事件から3日後、7月29日には会長声明を発信しました。

この声明の発信は、全国から高い評価をいただきました。この事件を風化させてはいけぬし、我々は常に人権に対して意識を高く持っていないとかならないと思います。その後いくつかの会長声明が発信され、パブリックコメントにも多くの会員が参加をして発言してきています。

鼎談で語られた日本社会福祉士会設立宣言は、私も“うる”とききました。また先程、杉本さんが「価値」という言葉を連呼しましたが、会長声明やパブリックコメントはまさに我々の価値だと思えます。

ソーシャルアクション・政策提言の重要性については、先程の鼎談でも触れられていました。現理事で福祉活動委員会の佐藤委員長にお願いします。



**福祉**活動委員会は4分野で幅広い所属や現場にいる会員で構成されています。様々な分野にいる会員が持つ課題別、例えば身寄り問題についてや社会福祉士の養成や実習指導等についてプロジェクトを生み出したのがこの委員会です。

また、直近ではヤングケアラー、身寄り問題や住まいの問題、コロナ禍の福祉現場の課題等について話し合い、共有し、学び、研究して社会に訴えてきました。

社会問題や福祉現場の切実、緊急的な課題を様々な分野で活動する会員たちが現場の視点をしっかり持って、パブリックコメント、政策提言、会長声明、セミナーの共同開催、報道などを通じて計画や制度や仕組みの改変、そして社会全体に問題を訴える取り組み、ソーシャルアクションを地道に行ってきました。

会員の力を結集して社会福祉士会だからこそできることとして、これまでもそしてこれからも課題を抱える方々と共にしっかりと発信していきたいと思えます。最後に30周年記念事業プロジェクトの菅津副リーダーに締め括りをお願いします。



**長野県**社会福祉士会の30年の歴史を駆け足で振り返ってきました。ベテラン会員にとっては懐かしく、入会間もない会員や学生、関係機関の皆さまにとっては興味深い内容だったと思えます。

この間ソーシャルワーカーである社会福祉士は福祉分野だけでなく、医療、教育、地域、司法などその活躍の範囲は広がりました。支援についてもクライアントへのマイクロ支援だけではなく、地域社会を視野に入れたメゾ支援、そして政策提言などは社会福祉士会という職能団体を通して、ソーシャルアクションのマクロ支援と活動の範囲も拡大しました。

私たちは福祉専門職のスペシャリストとしてだけでなく、社会のあらゆる状況に目を向け検討しジェネラリストとしてスキルアップしていく必要があります。ソーシャルワーカー養成課程の新カリキュラムもジェネラリストとしての視野の広さが求められています。

今こそ多様性を受入れ全ての人の権利擁護のために私たち社会福祉士が専門職としての力を結集し、関係機関の皆さまと連携して活動していきましょう。

  
**公益社団法人 長野県社会福祉士会**  
**設立30周年記念セミナー**

- ◆ 本日は、ご参加いただきありがとうございました
- ◆ アンケートの回答にご協力をお願いいたします

